

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
宇都宮市	姿川地区	令和3年3月29日	令和5年9月29日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	714 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	441 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	325 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	136 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	131 ha
④地区内において今後中心経営体及び農地の守り手・支え手が新たに耕作する意向のある面積の合計	86 ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

担い手の高齢化が進む中、後継者のいない農家が、70%以上となっている。不整形や小区画な農地が散在し、農道や畦畔の草刈りや用水管理など、担い手だけでは負担となり、受け止めきれずに、農地の遊休化につながる恐れがある。  
効率的な農業を進め、生産性を高めるため、中心経営体への農地の集積・集約化を図っていくとともに、圃場の大区画化など生産基盤の整備や、地域の農地の守り手である、中小規模農家への営農継続の支援などを進め、地域農業の維持を図る必要がある。

### 3 対象地区内における中心経営体等への農地の集約化等に関する方針

北部地域の姿川沿川の土地改良区域周辺における水田利用は、中心経営体と併せて、中小規模農家のうち規模拡大の意向がある農業者を「農地の守り手・支え手」として位置づけ、集積を進め、対応していく。  
土地改良区域外の農地は、小区画や開田などが多いことから、隣接地区からの入作も含め、水田以外の活用にも取り組む。

北部地域の武子川周辺における水田利用は、現在の中小規模農家の営農継続を図るとともに、不整形で効率の悪い農地の解消に向け、地権者との話し合いを進め、圃場整備などの生産基盤の整備を促進する。

南部地域の水田利用は、農地が未整備圃場や小区画圃場などの地域のため、中心経営体と中小規模農業者への集積を進め、地域農業の継続を図るとともに、新たな担い手を確保するため、圃場整備などの生産基盤の整備を促進する。

## 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
認農		水稻, ねぎ等	4.0 ha	水稻, ねぎ等	15.7 ha	
認農		水稻	1.0 ha	水稻	5.0 ha	他地区あり
認農		麦, 大豆	5.0 ha	水稻, 麦, 大豆	20.0 ha	他地区あり
認農		水稻	5.5 ha	水稻	5.5 ha	
認就		アスパラガス	0.2 ha	アスパラガス	0.3 ha	
認農		水稻, 麦	8.0 ha	水稻, 麦	9.0 ha	
認農		花卉	0.7 ha	花卉	0.7 ha	
認農		水稻, 莓	3.3 ha	水稻, 莓	3.3 ha	
認就		—	—	野菜	1.0 ha	
認農		ねぎ	2.0 ha	ねぎ	2.0 ha	
認就		—	—	野菜	0.5 ha	
認農		水稻, 麦	8.0 ha	水稻, 麦	8.0 ha	
認農		水稻	2.7 ha	水稻	3.7 ha	
認農法		洋らん	0.2 ha	洋らん	0.2 ha	
認農		水稻	23.5 ha	水稻	31.5 ha	他地区あり
認農		莓, 水稻	1.8 ha	莓, 水稻	1.8 ha	
認農		水稻	8.0 ha	水稻	10.0 ha	他地区あり
認農		水稻, WCS	12.0 ha	水稻, WCS	20.0 ha	他地区あり
認農		水稻	5.0 ha	水稻	5.0 ha	
認農		水稻	4.3 ha	水稻	4.3 ha	他地区あり
認農		水稻, 麦	23.0 ha	水稻, 麦	35.0 ha	
認農法		花卉	0.3 ha	花卉	0.3 ha	
認農		麦	0.2 ha	麦	3.0 ha	市外・他地区あり
計	23人		118.7 ha		185.8 ha	

## 農地の守り手・支え手

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
認農		原木椎茸	25,000本 2.4 ha	原木椎茸	25,000本 2.4 ha	
		栗	2.5 ha	水稻	2.5 ha	
		水稻	2.0 ha	水稻	2.0 ha	
		水稻	2.0 ha	水稻	2.0 ha	
		水稻	2.3 ha	水稻	2.3 ha	
		水稻	3.0 ha	水稻	3.5 ha	
		水稻	3.0 ha	水稻	3.0 ha	
		水稻	3.5 ha	水稻	6.0 ha	
		きゅうり	0.2 ha	きゅうり	0.2 ha	
		野菜	5.0 ha	野菜	15.0 ha	
認農		水稻	6.8 ha	水稻	7.0 ha	
		水稻	3.8 ha	水稻	3.8 ha	
		水稻	2.8 ha	水稻	3.0 ha	
		水稻	3.3 ha	水稻	3.3 ha	
		水稻	3.0 ha	水稻	5.0 ha	
		水稻	1.8 ha	水稻	2.0 ha	
		水稻, 野菜	3.9 ha	水稻, 野菜	3.9 ha	
		水稻, 栗	3.1 ha	水稻, 栗	3.1 ha	
		水稻, 花木, 野菜	1.5 ha	水稻, 花木, 野菜	1.5 ha	
		水稻	3.7 ha	水稻	3.7 ha	
		水稻, 栗	1.3 ha	水稻, 栗	1.3 ha	
		水稻	2.3 ha	水稻	2.3 ha	
		水稻, 野菜	3.2 ha	水稻, 野菜	3.2 ha	
		水稻	1.5 ha	水稻	1.5 ha	
		水稻	2.0 ha	水稻	2.0 ha	
		水稻	0.4 ha	水稻	0.4 ha	
		水稻	1.3 ha	水稻	1.3 ha	
		水稻	6.7 ha	水稻	10.0 ha	
		水稻	0.9 ha	水稻	0.9 ha	
計	29人		79.1 ha		98.0 ha	

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

##### ・農地中間管理機構の活用方針

北部地域を重点実施地域とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

機構を通じて、中心経営体などの担い手への農地の集積、担い手同士の耕作地の交換等による農地の集約化に取り組む。

##### ・基盤整備への取り組み方針

南部地域を中心に、農業の生産効率を高め、中心経営体への農地のさらなる集積、新たな担い手の確保を図るため、圃場整備事業の促進、農地の大区画化のため農地耕作条件改善事業などに取り組む。

##### ・多面的機能支払交付金事業への取り組み

地域農業を持続的に維持・発展していくためには、農地や水路、農道など農業生産の基盤を守る地域の地道な活動を支えていく必要があることから、この事業を活用して、農地所有者や耕作者、兼業農家、定年帰農者など多様な方が、地域農業を守るために共同活動に取り組む。